### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2004-49426 (P2004-49426A)

(43) 公開日 平成16年2月19日(2004.2.19)

(51) Int.C1. <sup>7</sup>	F 1				テーマ	77-1	・(参考	<b>*</b> )
A61B 8/00	A 6 1 B	8/00			4 C 3	301		
GO6T 3/00	GO6T	3/00	300		4 C 6	3 O 1		
GO6T 17/40	GO6T	17/40	A		5 B C	050		
HO4N 7/18	HO4N	7/18	Q		5 B C	057		
					5 C (	054		
		審査請求	未請求	請求項の	)数 10	OL	(全	10 頁)
(21) 出願番号	特願2002-209075 (P2002-209075)	(71) 出願人	. 390029	9791				
(22) 出願日	平成14年7月18日 (2002.7.18)		アロカ	株式会社	-			
			東京都	三鷹市牟	礼6丁	目22	番1号	
		(74) 代理人	. 100075	258				
			弁理士	吉田	研二			
		(74) 代理人	. 100096	3976				
			弁理士	石田	純			
		(72) 発明者	笠原	英司				
			東京都	三鷹市牟	礼6丁	目22	番1号	アロ
			力株式	会社内				
		F ターム (*	参考) 4C3	301 CC01	EE13	KK19	KK27	
			4C6	601 EE11	JC25	JC33	KK21	KK31
			5B0	50 AA02	AA03	BA03	BA09	BA15
				EA19	EA26	FA02	FA06	FA14
						最	終頁に	続く

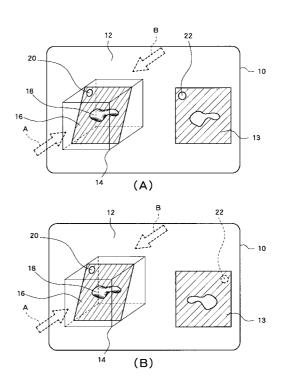
(54) 【発明の名称】超音波画像形成装置

### (57)【要約】

【課題】切断面の向きと超音波断層画像の向きの対応関係を視覚的に認識することができる超音波画像形成装置を提供する。

【解決手段】超音波画像形成装置は、参照画像12および断層画像13で構成される任意断面表示画像10を表示する。切断面カーソル16および断層画像13にはそれぞれ、切断面マーカ20および断層画像マーカ22が付されている。切断面マーカ20は切断面カーソル16の手前面を特定しており、断層画像マーカ22は切断面マーカ20の切断面カーソル16内の位置に対応した位置、つまり断層画像13それぞれの角部に設けられている。これによりユーザは、(A)の断層画像13は矢印A方向から見た断層画像であり、(B)の断層画像13は矢印B方向から見た断層画像であることが視覚的に容易に認識できる。

【選択図】 図1



#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

超音波が送受波される被検体内の三次元空間に対して切断面を設定する切断面設定手段と

前記三次元空間を立体的に表現した空間イメージに対して前記切断面を表現した切断面イメージを合成した参照画像を形成する参照画像形成手段と、

前記超音波の送受波により得られる受信信号に基づいて、前記切断面に対応した断層画像を形成する断層画像形成手段と、

前記参照画像および前記断層画像が表示される画面上に、前記切断面イメージの向きと前記断層画像の向きの対応関係をユーザに視覚的に認識させる対応関係情報を表示する表示情報生成手段と、

を有することを特徴とする超音波画像形成装置。

### 【請求項2】

請求項1記載の超音波画像形成装置であって、

前記対応関係情報は、前記切断面イメージに付される切断面マーカと、前記断層画像に付される断層画像マーカと、を有することを特徴とする超音波画像形成装置。

### 【請求項3】

請求項2記載の超音波画像形成装置であって、

前記切断面マーカは、前記切断面イメージの一方面を特定し、

前記断層画像マーカは、前記断層画像が前記切断面イメージの一方面に相当するかまたは 20 他方面に相当するかを特定する、

ことを特徴とする超音波画像形成装置。

### 【請求項4】

請求項3記載の超音波画像形成装置であって、

前記断層画像マーカは、前記断層画像が前記切断面イメージの一方面に相当する場合には基本態様で表示され、前記断層画像が前記切断面イメージの他方面に相当する場合には前記基本態様とは異なる変形態様で表示される、ことを特徴とする超音波画像形成装置。

#### 【請求項5】

請求項4記載の超音波画像形成装置であって、

前記切断面マーカの態様は、前記断層画像マーカの基本態様と同一であり、

前記断層画像マーカの変形態様は、前記基本態様に対して透かし表現処理を施した態様であることを特徴とする超音波画像形成装置。

#### 【請求項6】

請求項3記載の超音波画像形成装置であって、

前記切断面マーカは、前記切断面イメージにおける特定部位に表示され、

前記断層画像マーカは、前記断層画像上における前記特定部位に対応した部位に表示される、

ことを特徴とする超音波画像形成装置。

### 【請求項7】

請求項6記載の超音波画像形成装置であって、

前記特定部位は、前記切断面イメージにおける特定の辺または特定の角部であることを特徴とする超音波画像形成装置。

### 【請求項8】

請求項6または7記載の超音波画像形成装置であって、

前記特定部位は複数であることを特徴とする超音波画像形成装置。

### 【請求項9】

請求項3から8いずれか1項記載の超音波画像形成装置であって、

前記切断面は複数であり、さらに、各切断面を表現した切断面イメージおよび各切断面に 対応する断層画像も複数であり、

前記各切断面イメージにそれぞれ付される複数の切断面マーカは互いに異なる形状であり

10

30

40

.

前記複数の断層画像の各々に付される前記各断層画像マーカは、当該断層画像マーカが付される断層画像に対応する切断面に付される切断面マーカと同じ形状である、

ことを特徴とする超音波画像形成装置。

#### 【請求項10】

請求項1から9いずれか1項記載の超音波画像形成装置であって、

前記参照画像は、前記三次元空間内の組織を立体的に表現した組織イメージを含むことを特徴とする超音波画像形成装置。

【発明の詳細な説明】

#### [0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は超音波画像形成装置に関し、特に三次元空間内で任意に設定した断面における断層画像を表示する超音波画像形成装置に関する。

### [00002]

### 【従来の技術】

超音波三次元画像形成技術の研究開発が進められている。超音波三次元画像形成技術を利用した画像表示方法の一つに任意断面表示がある。

#### [0003]

図6は、従来の超音波画像形成装置による任意断面表示画面を示す図である。画面80にはワイヤーフレーム82および超音波断層画像84が表示されている。ワイヤーフレーム82は、超音波が送受波される被検体内の三次元空間を立体的に表示した空間イメージである。このワイヤーフレーム82内には、被検体内の組織86の立体画像および切断面を表現した切断面イメージである切断面カーソル88が設けられている。なお切断面カーソル88はユーザにより任意の傾き、位置に設定される。さらにワイヤーフレーム82の隣に、組織86の超音波断層画像84が表示されている。超音波断層画像84が形成される面は、切断面カーソル88が表現する切断面に対応しており、ユーザは切断面カーソル88により、その超音波断層画像84がワイヤーフレーム82内のどの切断面で形成されているのかを視覚的に把握できる。

### [0004]

### 【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、従来の任意断面表示では、超音波断層画像が切断面のどちらの方向から見た断層画像なのかを把握するのが困難であった。つまり図 6 において超音波断層画像 8 4 は、切断面カーソル 8 8 の手前面(矢印 A 方向の面)から見た断層画像なのか、後ろ面(矢印 B 方向の面)から見た断層画像なのかを判断することが困難であった。あるいは、切断面カーソル 8 8 の 4 つの角部と超音波断層画像 8 4 の 4 つの角部との対応関係、つまり上下左右の対応関係を判断するのが困難であった。

### [0005]

そこで本発明は、切断面の向きと超音波断層画像の向きの対応関係を視覚的に認識することができる超音波画像形成装置を提供することを目的とする。

### [0006]

# 【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明に係る超音波画像形成装置は、超音波が送受波される被検体内の三次元空間に対して切断面を設定する切断面設定手段と、前記三次元空間を立体的に表現した空間イメージに対して前記切断面を表現した切断面イメージを合成した参照画像を形成する参照画像形成手段と、前記超音波の送受波により得られる受信信号に基づいて、前記切断面に対応した断層画像を形成する断層画像形成手段と、前記参照画像および前記断層画像が表示される画面上に、前記切断面イメージの向きと前記断層画像の向きの対応関係をユーザに視覚的に認識させる対応関係情報を表示する表示情報生成手段と、を有するものとする。

### [0007]

10

20

30

上記構成によれば、対応関係情報に基づいて切断面イメージの向きと断層画像の向きの対応関係、例えば上下、左右、表裏の対応関係を視覚的に認識させることができる。

[00008]

望ましくは、前記対応関係情報は、前記切断面イメージに付される切断面マーカと、前記断層画像に付される断層画像マーカと、を有するものとする。これにより、切断面マーカおよび断層画像マーカといった簡易な表示で、切断面イメージの向きと断層画像の向きの対応関係を認識させることができる。

[0009]

望ましくは、前記切断面マーカは、前記切断面イメージの一方面を特定し、前記断層画像マーカは、前記断層画像が前記切断面イメージの一方面に相当するかまたは他方面に相当するかを特定するものとする。

[ 0 0 1 0 ]

望ましくは、前記断層画像マーカは、前記断層画像が前記切断面イメージの一方面に相当する場合には基本態様で表示され、前記断層画像が前記切断面イメージの他方面に相当する場合には前記基本態様とは異なる変形態様で表示されるものとする。これにより、断層画像が切断面イメージの表裏いずれの面の画像なのかを認識させることができる。

[0011]

望ましくは、前記切断面マーカの態様は、前記断層画像マーカの基本態様と同一であり、前記断層画像マーカの変形態様は、前記基本態様に対して透かし表現処理を施した態様とする。変形態様を透かし表現処理つまり断層画像マーカを断層画像の裏側から見た表現とすることにより、基本態様との表裏関係をより適切に認識させることができる。

[0012]

望ましくは、前記切断面マーカは、前記切断面イメージにおける特定部位に表示され、前記断層画像マーカは、前記断層画像上における前記特定部位に対応した部位に表示されるものとする。これにより、切断面マーカと断層画像マーカの表示位置関係から、切断面イメージと断層画像の向きの対応関係を認識させることができる。

[0013]

望ましくは、前記特定部位は、前記切断面イメージにおける特定の辺または特定の角部とする。これにより、例えば断層画像マーカが断層画像内の中央部に表示される組織画像に重なることを避けて表示することができる。

[0014]

望ましくは、前記特定部位は複数とする。

[0015]

望ましくは、前記切断面は複数であり、さらに、各切断面を表現した切断面イメージおよび各切断面に対応する断層画像も複数であり、前記各切断面イメージにそれぞれ付される複数の切断面マーカは互いに異なる形状であり、前記複数の断層画像の各々に付される前記各断層画像マーカは、当該断層画像マーカが付される断層画像に対応する切断面に付される切断面マーカと同じ形状とする。複数の切断面マーカを互いに異なる形状、例えば異なる形や色で識別可能とすることにより、複数の断層画像と複数の切断面の各対応関係を認識させることができる。

[ 0 0 1 6 ]

望ましくは、前記参照画像は、前記三次元空間内の組織を立体的に表現した組織イメージを含むものとする。

[ 0 0 1 7 ]

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。

[0018]

図1は、本発明に係る超音波診断装置としての超音波画像形成装置による任意断面表示画像を示す図である。図1(A)および図1(B)それぞれに示されている任意断面表示画像10は参照画像12および一枚の断層画像13で構成されている。参照画像12は、三

20

10

30

40

20

30

40

50

次元空間を立体的に表現した空間イメージであるワイヤーフレーム14、切断面を表現した切断面イメージである切断面カーソル16、および、組織を立体的に表現した組織イメージ18からなり、切断面カーソル16により特定される切断面における組織の超音波断層画像が断層画像13として表示されている。なお、図1(A)の断層画像13は切断面カーソル16を矢印A方向から見た断層画像を、図1(B)の断層画像13は切断面カーソル16を矢印B方向から見た断層画像をそれぞれ示している。

[0019]

切断面カーソル 1 6 および断層画像 1 3 にはそれぞれ、切断面マーカ 2 0 および断層画像マーカ 2 2 が付されている。切断面マーカ 2 0 は切断面カーソル 1 6 の角部に設けられ、切断面カーソル 1 6 の手前面(図 1 の矢印 A 方向から見た面)を特定している。断層画像マーカ 2 2 は切断面マーカ 2 0 の切断面カーソル 1 6 内の位置に対応した位置、つまり断層画像 1 3 それぞれの角部に設けられている。

[0020]

図1(A)の断層画像13に付された断層画像マーカ22は、切断面マーカ20と同じ形、同じ表示態様で表示されている。一方、図1(B)の断層画像13に付された断層画像マーカ22は、切断面マーカ20と同じ形ではあるが、異なる表示態様、つまり、裏側から見たことが認識できるような透かし処理を施した態様で表示されている。これにより、図1(A)の断層画像13は矢印A方向から見た断層画像であり、図1(B)の断層画像13は矢印B方向から見た断層画像であることが視覚的に容易に認識できるようになっている。

[0021]

断層画像マーカ22および切断面マーカ20の挿入位置や形状には様々な例が考えられる。これらについては、後に図3から図5に基づいて詳述する。

[0022]

図 2 には、本発明に係る超音波画像形成装置の好適な実施形態が示されており、図 2 はその全体構成を示すブロック図である。

[ 0 0 2 3 ]

送受信部30は、探触子28を介して被検体26内の三次元空間に超音波を送波し、その反射波に基づいた受波データを探触子28から取得する。この受波データに整相加算処理を施して受信信号を形成して信号処理部32に出力する。信号処理部32は受信信号に対して画像表示に必要な情報を取得するための信号処理を実行する。信号処理部32は信号処理後のデータとして、三次元空間内の微少空間要素ごとのデータ、いわゆるボクセルデータは三次元空間における座標に対応したアドレスが付され、3Dメモリ34に書き込まれる。なお、3Dメモリ34に書き込まれるボクセルデータを利用してもよい。3Dメモリ34に書き込まれたボクセルデータに基づいて、3D画像形成部36および断層画像形成部38が所定の超音波画像を形成する。形成された超音波画像は表示処理部40で表示処理されてディスプレイ42に表示される。

[0024]

ワイヤーフレーム形成部 4 4 は、空間イメージであるワイヤーフレームを形成する。ワイヤーフレームは、超音波が送受波される三次元空間を可視化したものであり、例えば前述の図 1 の符号 1 4 に示したように立方体として表現される。ワイヤーフレームの形状は立方体に限定されるものではなく、超音波が送受波される三次元空間を模写したその他の立体であってもよい。

[0025]

切断面カーソル形成部46は、切断面イメージである切断面カーソルを形成する。切断面カーソルは、切断面設定部48(切断面設定部については後に詳述する)により設定された切断面を可視化したものであり、例えば前述の図1の符号16に示したように、切断面を板状に表現したものである。その形状は四角形に限定されるものではなく、切断面の向

き(ワイヤーフレーム内での切断面の位置や法線の方向)の変化に伴い、ワイヤーフレームの外延に沿ったさまざまな多角形で表現されてもよい。もちろん切断面カーソルがワイヤーフレームからはみ出してもよい。

[0026]

参照画像形成手段である参照画像形成部 5 0 は、ワイヤーフレーム形成部 4 4 で形成されるワイヤーフレームおよび切断面カーソル形成部 4 6 で形成される切断面カーソルを合成して参照画像を形成する。参照画像は例えば前述の図 1 の符号 1 2 に示したものである。参照画像形成部 5 0 で形成された参照画像は表示処理部 4 0 に出力され、例えば 3 D 画像形成部 3 6 および断層画像形成部 3 8 から出力される超音波画像と合成されてディスプレイ 4 2 に表示される。

[0027]

切断面設定手段である切断面設定部48は、超音波が送受波される三次元空間内で切断面を設定する。切断面は、図示しないドラックボールなどのユーザインターフェースを介して、ユーザの設定指示を受けて決定される。前述したように切断面に対応する切断面カーソルが参照画像内に合成されてディスプレイ42に表示されるため、ユーザはディスプレイ42を見ながらつまりワイヤーフレーム内の切断面カーソルの動きを見ながら切断面の傾きや位置を設定できる。

[0028]

断層画像形成手段である断層画像形成部 3 8 は、切断面設定部 4 8 で設定された切断面における超音波断層画像を形成する。つまり、設定された切断面内に相当するボクセルデータを 3 D メモリ 3 4 から取得し、取得したボクセルデータに基づいて断層画像データを形成する。断層画像は必ずしも二次元平面に限定されるものではなく、例えば視線方向に垂直に厚みを持たせた画像でもよい。形成された断層画像データは表示処理部 4 0 に出力されてディスプレイ 4 2 にて表示される。

[0029]

3 D画像形成部3 6 は、3 Dメモリ3 4 内のボクセルデータに基づいて、超音波三次元画像データを形成し、表示処理部4 0 に出力してディスプレイ4 2 にて表示させる。ディスプレイ4 2 に表示される超音波三次元画像は、三次元画像単独で表示されてもよく、他の画像と合成されて出力されてもよい。例えば参照画像のワイヤーフレーム内に合成した組織イメージとして出力されてもよい。

[0030]

切断面マーカ形成部52および断層画像マーカ形成部54は、切断面カーソルの向きと断層画像の向きの対応関係をユーザに視覚的に認識させるための対応関係情報を生成して表示させるための表示情報生成手段として機能する。切断面マーカ形成部52は、切断面カーソルに切断面マーカを形成する。つまり、切断面マーカを切断面カーソル上に重ねて、あるいは切断面カーソルの近傍に付している。また、断層画像マーカ形成部54は、断層画像に断層画像マーカを形成する。つまり、断層画像マーカを断層画像上に重ねて、あるいは断層画像の近傍に付している。このように付された両マーカの対応関係により、切断面カーソルおよび断層画像の向きの対応関係をユーザが視覚的に認識できるようにしている。切断面マーカおよび断層画像マーカの具体例は、前述した図1の符号20,22に示したものである。

[0031]

図3から図5は、切断面マーカおよび断層画像マーカの他の具体例を示す図である。なお、図1において既に説明した構成要素には同じ符号を付して重複説明を避けている。

[0032]

図3における切断面マーカ20は切断面カーソル16の辺に形成されており、縦の辺に実線で横の辺に破線でそれぞれ形成されている。断層画像マーカ22は、切断面マーカ20に対応して、縦の辺および横の辺にそれぞれ実線と破線で形成されている。つまり、切断面カーソル16の実線で示される辺に対応する断層画像a,bの辺を破線でそれぞれ形成する。

10

20

30

40

これにより切断面カーソル16と断層画像 a , b の上下左右の辺の対応関係が認識でき、 したがって、切断面カーソル16と断層画像 a , b の上下左右の対応関係が認識できる。

### [0033]

図4における切断面マーカ20は切断面カーソル16の角部に形成されており、図の左上部に丸印で、右上部に星印でそれぞれ形成されている。断層画像マーカ22は切断面マーカ20に対応して、丸印の位置に対応する位置に丸印で、星印の位置に対応する位置に星印でそれぞれ形成されている。これにより切断面カーソル16と断層画像a,bの角部の対応関係が認識でき、したがって、切断面カーソル16と断層画像a,bの上下左右の対応関係が認識できる。

#### [0034]

図5は、複数の切断面が設定される場合、つまり二つの切断面カーソル60,62が設定されており、その各々に対応する断層画像68,70を表示する例を示している。切断面カーソル60には丸印および三角印の切断面マーカ64が付され、切断面カーソル62には星印および四角印の切断面マーカ66が付されている。また、切断面カーソル60に対応する断層画像68には、丸印および三角印の断層画像マーカ72が付され、切断面カーソル62に対応する断層画像70には、星印および四角印の断層画像マーカ74が付されている。これにより、複数の切断面カーソル60,62とそれら各々に対応する断層画像68,70の対応関係が、マーカの形の異同で認識できる。さらにマーカの位置関係により表裏の対応関係も認識できる。

### [0035]

図 3 から図 5 に示したマーカの形状は、上記に限定されるものではなく、別の形状、例えば異なる形あるいは色で識別可能にしてもよいことは容易に理解できる。また、図 5 の各切断面カーソルには、図 3 、図 4 のように複数の切断面マーカを付してもよい。

### [0036]

図3から図5の説明では、参照画像と2つの断層画像を同じディスプレイ上に、同時に表示する例を示したが、図1の(A)および(B)に示したように、参照画像と1つの断層画像を同時表示することでもよい。また、例えば、断層画像をメインディスプレイに、参照画像をサブディスプレイに、それぞれ分割して表示する構成や、参照画像を表示させて切断面を設定した後に断層画像を表示させるなど、両画像をそれぞれ単独で表示する構成も可能である。

### [0037]

# 【発明の効果】

以上説明したように、本発明に係る超音波画像形成装置により、切断面の向きと超音波断層画像の向きの対応関係が視覚的に認識できる。

### 【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明に係る超音波画像形成装置による任意断面表示画像を示す図である。
- 【図2】本発明に係る超音波画像形成装置の好適な実施形態を示すブロック図である。
- 【図3】切断面マーカおよび断層画像マーカの具体例を示す図である。
- 【図4】切断面マーカおよび断層画像マーカの具体例を示す図である。
- 【図5】切断面マーカおよび断層画像マーカの具体例を示す図である。
- 【図6】従来の超音波画像形成装置による任意断面表示画像を示す図である。

#### 【符号の説明】

10 任意断面表示画像、12 参照画像、13 断層画像、14 ワイヤーフレーム、16 切断面カーソル、20 切断面マーカ、22 断層画像マーカ、38 断層画像形成部、44 ワイヤーフレーム形成部、46 切断面カーソル形成部、48 切断面設定部、50 参照画像形成部、52 切断面マーカ形成部、54 断層画像マーカ形成部。

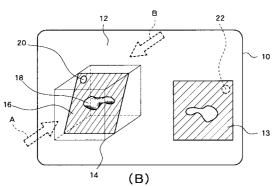
10

20

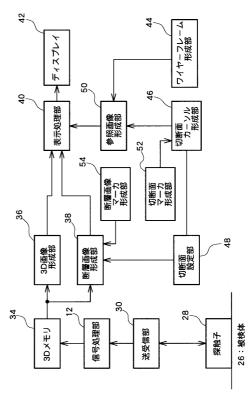
30

【図1】

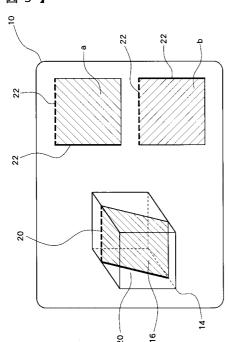
20. (A)



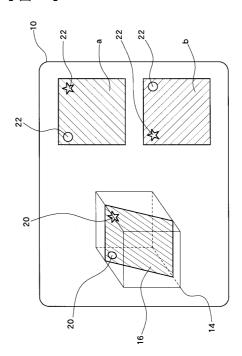
【図2】



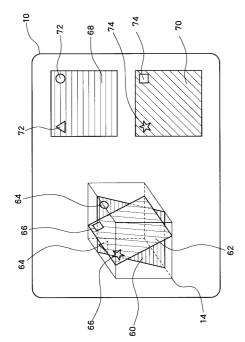
【図3】



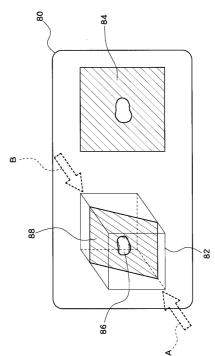
【図4】



【図5】



【図6】



# フロントページの続き

F ターム(参考) 58057 AA04 AA07 BA05 CA13 CB13 CH01 CH11 DA16 5C054 CA08 FD01 FE12 FE17 HA12



专利名称(译)	超声波图像形成装置						
公开(公告)号	JP2004049426A	公开(公告)日	2004-02-19				
申请号	JP2002209075	申请日	2002-07-18				
标]申请(专利权)人(译)	日立阿洛卡医疗株式会社						
申请(专利权)人(译)	阿洛卡有限公司						
标]发明人	笠原英司						
发明人	笠原 英司						
PC分类号	A61B8/00 G06T3/00 H04N7/18 G06T17/40						
FI分类号	A61B8/00 G06T3/00.300 G06T17/40.A H04N7/18.Q G06T19/00.A G06T5/50						
F-TERM分类号	4C301/CC01 4C301/EE13 4C301/KK19 4C301/KK27 4C601/EE11 4C601/JC25 4C601/JC33 4C601 /KK21 4C601/KK31 5B050/AA02 5B050/AA03 5B050/BA03 5B050/BA09 5B050/BA15 5B050/EA19 5B050/EA26 5B050/FA02 5B050/FA06 5B050/FA14 5B057/AA04 5B057/AA07 5B057/BA05 5B057 /CA13 5B057/CB13 5B057/CH01 5B057/CH11 5B057/DA16 5C054/CA08 5C054/FD01 5C054/FE12 5C054/FE17 5C054/HA12						
代理人(译)	吉田健治 石田 纯						
其他公开文献	JP3745712B2						
外部链接	<u>Espacenet</u>						

# 摘要(译)

要解决的问题:提供一种能够在视觉上识别切割面的方向与超声波断层图像的直接对应关系的超声波图像形成装置。 ŽSOLUTION:超声波图像形成装置显示由参考图像12和断层图像13构成的任意截面显示图像10. 切割表面标记20和断层图像标记22分别应用于切割表面光标16和切割表面标记20指定切割表面光标16的该侧的表面,并且断层图像标记22被提供到与切割表面标记20的切割表面光标16中的位置相对应的位置,也就是说,断层图像13的每个角落部分。通过这种构造,用户可以在视觉上和容易地识别出(A)的断层图像13是从箭头A所示的方向和断层图像观看的断层图像。(B)中的13是从箭头B所示的方向观察的断层图像

